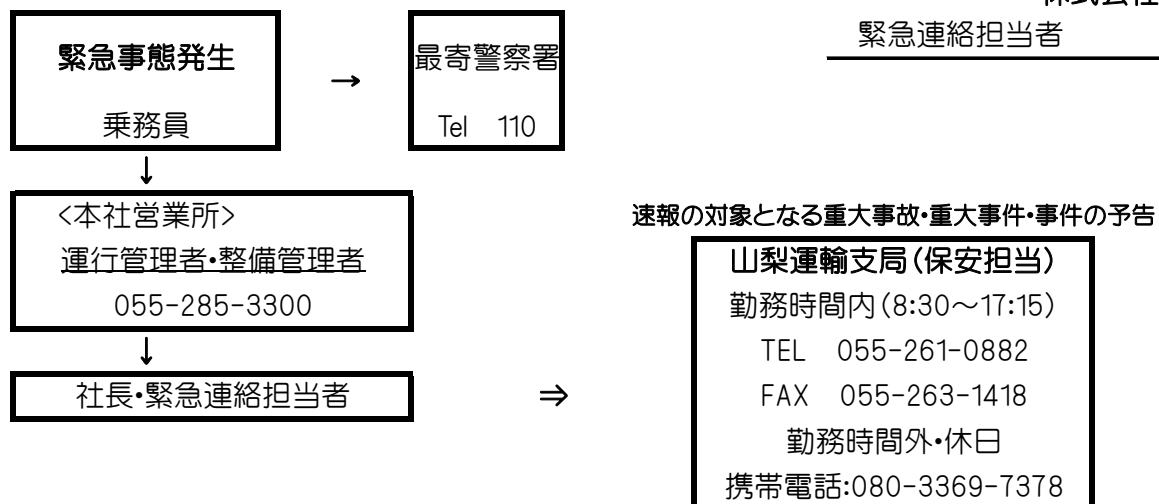


「重大事故・事件発生時の緊急連絡体制」

株式会社柳原観光

緊急連絡担当者 柳原 一



速報の対象となる重大事故

- 1.乗客に1名以上の死者又は行方不明者を生じた事故
- 2.乗客に5名以上の負傷者を生じた事故
- 3.乗客・乗員その他を問わず1名以上の死者を生じた事故
- 4.乗客・乗員その他を問わず5名以上の重傷者を生じた事故
- 5.乗客・乗員その他を問わず10名以上の負傷者を生じた事故
- 6.転覆・転落又は火災が発生した事故
- 7.飲酒又は酒気帯びによる運行
- 8.自然災害に起因する可能性のある事故
- 9.その他報道機関などから取材、問い合わせを受けた事故
又は報道のあった事故

速報の対象となる重大事件

- 乗客・乗員に死者が出た場合
- 乗員による業務中の暴行事件
- その他報道機関などから取材、問い合わせを受けた事件
又は報道のあった事件であって、運行の安全に支障を及ぼす
又は及ぼすおそれのあるもの

速報の対象となる重大事件の予告

特定重大事件又は重大事件に係る予告電話、インターネット
への書き込みその他の予告行為

速報の対象となる特定重大事件

- バスジャック
- 施設の不法占拠
- 爆弾又はこれに類するものの爆発
- 核・放射線物質、生物剤又は科学剤の散布